

みんなでつくろう 安心の街 しずおか



こわいめに
あわないために
おぼえよう

いかにのすし

いか

行かない

知らない人について行かない



の

乗らない

知らない人の車に乗らない



お

大声を出す

「助けて!!」と大きな声を出そう
ぼうはんブザーを
もっていたら
鳴らそう



し

知らせる

どんな人が何をしたら
家の人に知らせる



す

すぐにげる

こわかったら
大人のいる方に
すぐにげる



ぼうはんきょうかい・けいさつ

保護者のみなさんへ

小さな子どもも安全・安心な毎日は指導と見守りから!!

防犯意識を芽生えさせる指導をする

小さな子どもを犯罪被害にあわせないためには、保護者の保護・監督が不可欠です。その一方、就学前の五、六歳児から小学一、二年生くらいになると、個人差があるものの、記憶力や思考力、情緒が発達し、道徳的な判断ができるようになってくると言われており、防犯意識を芽生えさせるための指導ができるようになってきます。

したがって、この時期の防犯指導のねらいは、保護者と一緒に行動するしつけをするとともに、通園・通学など一人で行動せざるを得ないときにどう行動したらよいかを教えることが必要になります。



日常生活の中に教材を見つける

子どもの防犯指導をこころざす特別なことと考えて保護者が身構えてしまうと、子どもにプレッシャーを与えかねません。日常生活の中で子どもと一緒に防犯のあれこれを考えることから始めましょう。

例えば、いつも通る道沿いにある危険な場所を探す、公園の中にある危険な場所を探し、知らない人や車に乗っている人から道を聞かれたときの受け答えや行動を考えるなど、防犯の教材は身近にいくつでもあります。

これらの教材を上手に活用するためには、何よりもまず保護者自身が防犯意識を高め、防犯知識を身につけることが大切です。

外遊びに出るとききの約束を決める

小さな子どもと言っても、ときには保護者の目の届かないところで外遊びをすることもあります。そこで、外遊びに出かけるときの次のようなルールを子どもと保護者との間でしっかり決めておくことが必要です。

- ① どこで、だれと、何を、いつ帰るかを保護者に話してから出かける
 - ② 危ない場所具体的に決めておくと遊ばない
 - ③ 防犯ブザー・ホイッスルを携帯する
- なお、外出した子どもの帰宅が予定時間より遅いときは、早めに子どもの所在を確かめましょう。



近隣のみなさんとの触れ合いも、子どもを守る盾になります。

子ども見守り強化の日

6月11日・10月11日 ~11(ひとびと)の目で 子どもの安全を守る~ が制定されました!



日常生活(散歩など)での見守り



子ども見守り活動



青色防犯パトロール



「子ども見守り強化の日」をきっかけにして、地域における見守りの「目」を増やしましょう。

静岡県・静岡県警察